

平成29年度 第4回 宇部市地域自立支援協議会 会議録

日時:平成 30 年 3 月 16 日(金) 18:00~20:00

場所:宇部市多世代ふれあいセンター 3階 第3講座室

欠席者:江藤委員、谷委員、橋本委員、松井委員

出席者:別紙委員名簿の 14 委員

市 健康福祉部 中野部長、上村次長

障害福祉課 谷課長、石津主幹、井上課長補佐、
中村係長、杉谷係長、深津係長

地域福祉課 佐々木主幹、梶山福祉総合相談センター長
宇部市社会福祉協議会

地域福祉課 石崎係長

(傍聴者):なし

1 議事

(1) 宇部市障害者福祉プランの素案について (資料 1、2、3)

(事務局)別添(資料2、3)に沿って説明

(会長)説明についてのご意見、ご質問はありますか。

■質疑応答等

●(P65)農福連携について確認したい。今年の 1 月に農福連携マルシェとして小野田のサンパークでイベントに参加したが、宇部市が考える農福連携とは何か。計画に耕作放棄地の有効活用が書いてあるが、実際にどこかでやっていることなのか、他で何かやっていることがあるのか。

(事務局)農福連携として、障害者が耕作放棄地になっているところを借りるなどし、就労Bの事業所など障害者の働く場として行っている。山口県のモデル事業で、人手が足りない農業法人や農家と障害者の福祉事業所とのマッチングを行い、そこに障害者が出かけて行き作業を行うということをしていた。市も県の取り組みに合わせて農業と福祉のマッチングを行っていく。

●福祉事業所と農家のマッチングを市がしていくのか。

(事務局)障害者就労支援ネットワーク会議において共同受注として福祉サイドのマッチングを行ってもらっている。生活困窮者などとのマッチングについては市で行っていく。

●農福連携という話が出たが、山口県のモデル事業でのマッチングは終了したと聞いている。

先日、次年度の報酬単価改正についての説明会で、就労B型の平均月額報酬単価について、精神障害の人でいうと毎日通えない人、または短時間の人が多い中で、平均月額にすると報酬がどうしても下がってしまう、そういった中で決めるのはどうかという質問が出た。質問に対して、毎日、就労事業所に通えない人は、就労B型の対象者ではないという回答があった。精神障害の

人でそれを言われると、毎日通えない人はどこで訓練すればよいのか。アセスメントが悪いのではないか、アセスメントの段階で就労B型を紹介するのがおかしいという話があった。宇部市の計画では、障害者に寄り添った就労を提供していくとしているが、報酬単価を決定するのは国であり、報酬単価を下げられると適切な人員配置ができなくなっていく。

●イタリアでは 40 年前に精神病院が廃止されていて、地域中心という考え方になっている。就労B型は毎日通える人が、自己責任をもちながら働くということである。通えない人は働くための訓練をデイケアなどで行う。さまざまな観点から精神障害者の包括ケアを考えていく必要がある。グループホームなどは次に進むためのステップとして利用し、グループホームなどに入っている、さまざまな障害を持ちながらも働いていくことが重要である。

(2)「障がい等地域支援ブロック会議」及び「支援センター、社会福祉協議会及び障害福祉課連絡会議」の報告及び地域の課題の提出(資料4)

(事務局)別添(資料4)に沿って障害等地域支援ブロック会議等の説明

■質疑応答等
質問等なし

(委員)別添(資料4)に沿って地域の課題(就労サービスについて)の説明

■質疑応答等

●就労支援事業所と相談支援事業所の連携についてですが、一部の相談支援事業所とはよく連絡がとれる、一方、全く連絡がとれない相談支援事業所もある。連絡をするが、何度連絡しても連絡がとれず、利用者からも連絡がとれない。相談支援事業所のあり方についても課題を上げていく必要があるのではないかと。

●相談支援専門員として実務を行っている者としては、頭の痛い、考えられない話だと思う。年に何件かそういった事情から相談員を変更したいという話で当事者の方から相談を受けることがあるが、先に契約している相談員と相談したいと思い連絡をするが、連絡がつかない。相談員に対してマイナスのイメージを持ったところからのスタートになるので、非常に対応が難しい。問題の多い事業所や専門員に対してどう対応していくのか考えていかないといけない。

●相談支援専門員が行うケアマネジメントを中心に本人にあったサービスにつなげないといけないが、アセスメントが十分にできていない状態では、ミスマッチが起きる。市としてケアマネジメントの質の向上のために相談支援専門員の研修をどうやって行っていくのかを考えていかないといけないのではないかと。相談支援専門員の連絡協議会というのがあるようだが、相談支援専門員自身も能力を高めあっていくということが必要ではないかと。最近、相談支援専門員が介護保険のケアマネージャーの資格をとるケースが増えている。逆に、介護保険のケアマネージャーが相談員の

資格をとるケースも増えている。これはとても良いことだと思う。連絡がつかない相談支援専門員については、うちの事業所も感じている。ケアの要である相談支援専門員の質を上げることが第一である。それからサービス提供者の質を上げていくことも必要である。いい計画ができたとしてもそれを実行するのは、結局、人である。

(委員)別添(資料4)に沿って地域の課題(精神科病院からの地域移行)の説明

■質疑応答等

質問等なし

(委員)別添(資料4)に沿って地域の課題(障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行)の説明

■質疑応答等

質問等なし

(社協)別添(資料4)に沿って地域の課題(親亡き後の課題)の説明

■質疑応答等

●成年後見制度を利用したい事例があるので参考にしたい。また、昔から発達障害かもしれない人が地域の中で生活しているが、地域の人が昔から知っていて、長年かけても理解が進んでなくて地域になじめていない事例がある。地域の中でうまくいっている事例があれば教えてほしい。

(社協)成年後見制度を利用するために裁判所に行くのはなかなかハードルが高い、制度が難しいとよく言われるが、ぜひ社会福祉協議会に相談に来てください。

地域の中でうまくいっている事例としては、高齢者や子供での事例が多い。近所の発達障害の子供を民生委員が学校に連れて行ってあげているなどの事例があるが、事例を集めたりはしていない。

●グループホームに65歳を過ぎても長期に利用している人がいるのは、グループホーム自身が作っている課題ではないか。当初の目的として、グループホームは一人暮らしをして、地域へ移行するための訓練をするために利用している。だが何年もいるとどうしてもグループホームは楽なので入り続けたいとなってしまう、目的と変わってきてしまう。支援側に問題があるのではないか。その中で課題として上がってくるのは、アパートを借りるための保証人がいるかないかということだ。支援者側が課題を作ってしまうこともあるのでその認識をし直す必要があるのではないか。

3 その他

(事務局)宇部市地域福祉プラン(P60)の福祉施設や精神病院等から地域に移行した人の数の人数の積算の方法を変更しています。

(事務局)宇部市地域自立支援協議会の委員の任期は、この3月までになります。委員の皆様におかれましては貴重なお時間をいただき大変ありがとうございました。

新たな委員の推薦につきましては、後日各事業所にあらためて依頼させていただきますのでよろしくお願いいたします。